

平成 28 年 4 月 18 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

平成28年熊本地震における被害に対する義援金について

この度の熊本県熊本地方で発生した地震（平成28年熊本地震）でお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、平成28年熊本地震の被害に対する義援金として、3000万円（ ）を寄付致します。

被災地側の受け入れ態勢が整い次第、実施させていただく予定です。

また、このほか、従業員を対象とした義援金募集を開始致しますので合わせてお知らせ致します。

一日も早く被災地が復旧できますよう、心よりお祈り申し上げます。

（ ）平成 28 年 4 月 15 日に 500 万円の義援金実施につき発表しておりましたが、被災地の状況等に鑑み、今般、義援金額を 3000 万円とすることと致しました。

以 上